



平成 28 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 上 憲 郎  
(コード番号：6079 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 コーポレートコミュ 白 土 朋 之  
ニケーション室長  
(TEL. 03-5284-8326)

### 臨時株主総会召集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 24 日開催の取締役会において、平成 28 年 10 月開催予定の臨時株主総会を招集するための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 28 年 10 月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定させるため、平成 28 年 9 月 8 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

(1) 基準日：平成 28 年 9 月 8 日

(2) 公告日：平成 28 年 8 月 25 日

(3) 公告方法：電子公告

(当社ホームページ <http://www.eneres.co.jp/> に掲載いたします。)

##### 2. 臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所、上程する議案等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上